

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	15,500	18,590	21,642
経常利益	(百万円)	2,322	2,885	3,343
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,446	1,865	1,983
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,590	1,777	2,154
純資産額	(百万円)	11,307	11,132	11,871
総資産額	(百万円)	18,593	19,426	20,564
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	35.30	45.79	48.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	59.9	56.8	57.0

回次		第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.63	22.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としてしております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(海外事業)

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したBenefit One USA, Inc.、Benefit One(Thailand) Co., Ltd.、PT. BENEFIT ONE INDONESIA及びBenefit One Deutschland GmbHを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続く中、雇用・所得環境は改善傾向にあり、個人消費は総じて底堅い動きとなっています。今後も緩やかな回復傾向は続くことが期待されますが、一方で中国を始めとするアジア新興国等、海外景気の下振れによる影響も懸念され、国内景気を下押しするリスクに留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生事業で培ったサービスインフラを有効に活用しながら様々な事業を多角的に展開するとともに、国内で培った事業モデルの海外展開も推進しております。

主力の「福利厚生事業」においては、経営の効率化や従業員の満足度向上施策として、引き続き民間企業・官公庁への提案営業を積極的に行うとともに中堅・中小企業の開拓にも注力し、カフェテリアプラン導入企業も拡大したことから、業績は順調に推移しました。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」においては既存顧客を中心にポイント付与が進み、取引先と協業で個人顧客向けにサービスを展開する「パーソナル事業」においては主要取引先を中心に会員数が大幅に拡大しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は18,590百万円（前年同期比19.9%増）、連結営業利益は2,920百万円（前年同期比26.1%増）、連結経常利益は2,885百万円（前年同期比24.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,865百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比して1,138百万円減少し、19,426百万円となりました。

流動資産は、90百万円減少し13,355百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少282百万円、売掛金の減少188百万円、預け金の増加499百万円等によるものであります。

また、固定資産は、福利厚生会員向け宿泊施設の売却等により1,047百万円減少し6,070百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末に比して398百万円減少し、8,294百万円となりました。

流動負債は、503百万円減少し7,627百万円となりました。これは主にガイドブック制作費等買掛金の減少835百万円、法人税等の支払による未払法人税等の減少305百万円、前受金の増加574百万円等によるものであります。

また、固定負債は、105百万円増加し666百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末に比して739百万円減少し、11,132百万円となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益1,865百万円、配当金の支払983百万円、自己株式の取得1,464百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の57.0%から56.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

売却により当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却年月
提出会社	直営施設 (大分県別府市)	会員制サービス事業	宿泊施設等	858	平成27年5月

(注) 帳簿価額には温泉採取権が含まれております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,144,000	45,144,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	45,144,000	45,144,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日		45,144,000		1,527		1,467

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,467,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,673,500	406,735	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	45,144,000		
総株主の議決権		406,735	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目 7番1号	4,467,600		4,467,600	9.90
計		4,467,600		4,467,600	9.90

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式30株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,465	3,182
受取手形及び売掛金	3,633	3,445
有価証券	203	203
たな卸資産	592	475
預け金	3,001	3,501
その他	2,572	2,568
貸倒引当金	21	19
流動資産合計	13,446	13,355
固定資産		
有形固定資産	2,465	1,647
無形固定資産		
のれん	182	120
その他	1,582	1,650
無形固定資産合計	1,764	1,771
投資その他の資産		
その他	2,893	2,657
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,887	2,651
固定資産合計	7,118	6,070
資産合計	20,564	19,426
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,119	1,283
未払法人税等	769	463
賞与引当金	15	12
未払金	1,848	1,859
前受金	2,325	2,900
その他	1,052	1,107
流動負債合計	8,131	7,627
固定負債		
ポイント引当金	382	445
その他	179	221
固定負債合計	561	666
負債合計	8,692	8,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,467	1,467
利益剰余金	10,135	10,941
自己株式	1,730	3,194
株主資本合計	11,400	10,742
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271	234
為替換算調整勘定	51	64
その他の包括利益累計額合計	322	298
非支配株主持分	148	91
純資産合計	11,871	11,132
負債純資産合計	20,564	19,426

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	15,500	18,590
売上原価	9,504	11,288
売上総利益	5,996	7,301
販売費及び一般管理費	3,680	4,380
営業利益	2,315	2,920
営業外収益		
受取利息	18	27
受取配当金	7	9
その他	8	5
営業外収益合計	34	42
営業外費用		
コミットメントフィー	10	11
持分法による投資損失	14	48
為替差損	-	15
その他	2	2
営業外費用合計	27	78
経常利益	2,322	2,885
特別利益		
固定資産売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
関係会社株式評価損	9	-
特別損失合計	9	-
税金等調整前四半期純利益	2,312	2,890
法人税、住民税及び事業税	889	1,084
法人税等調整額	2	15
法人税等合計	892	1,069
四半期純利益	1,420	1,821
非支配株主に帰属する四半期純損失()	26	44
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,446	1,865

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	1,420	1,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123	37
為替換算調整勘定	28	2
持分法適用会社に対する持分相当額	16	3
その他の包括利益合計	169	43
四半期包括利益	1,590	1,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,601	1,823
非支配株主に係る四半期包括利益	11	46

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したBenefit One USA, Inc.、Benefit One(Thailand) Co., Ltd.、PT. BENEFIT ONE INDONESIA及びBenefit One Deutschland GmbHを連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社ベネフィットワン・ペイロールを株式会社パソナグループと当社との共同出資により設立したため、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

また、株式会社パラダイムシフトについては保有する全株式の売却を行う譲渡契約を締結したため、当第3四半期連結会計期間末をもって持分法の適用範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上原価の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループの売上原価は、季節的変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブック制作費用や補助金等の発生する割合が大きく、連結会計期間の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	413百万円	550百万円
のれん償却額	61百万円	61百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	860	21	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	983	24	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、平成27年8月5日付で、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、普通株式300,000株を取得しました。

また、平成27年10月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、平成27年10月30日付で、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、普通株式300,000株を取得しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,464百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式が3,194百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円30銭	45円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,446	1,865
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,446	1,865
普通株式の期中平均株式数(株)	40,976,400	40,745,097

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。